

資料：3

第6回上下水道事業経営審議会資料
令和6年11月18日（月）

水道事業

（収支計画について）

目次

1. 収支の見通し

パターン①：現在の料金単価での料金収入による収支見通し

2. 収支計画を策定する際のポイントとシミュレーション結果

パターン②：令和3年3月の答申内容による料金改定を実施した場合

パターン③：料金改定を実施し企業債充当率（借入割合）を65%に変更した場合

➤ご審議いただきたいこと

参考資料1：精査した結果の整備計画

参考資料2：中津川市の人口・給水人口の見通し

参考資料3：料金収入の見通し

参考資料4：今後の更新需要

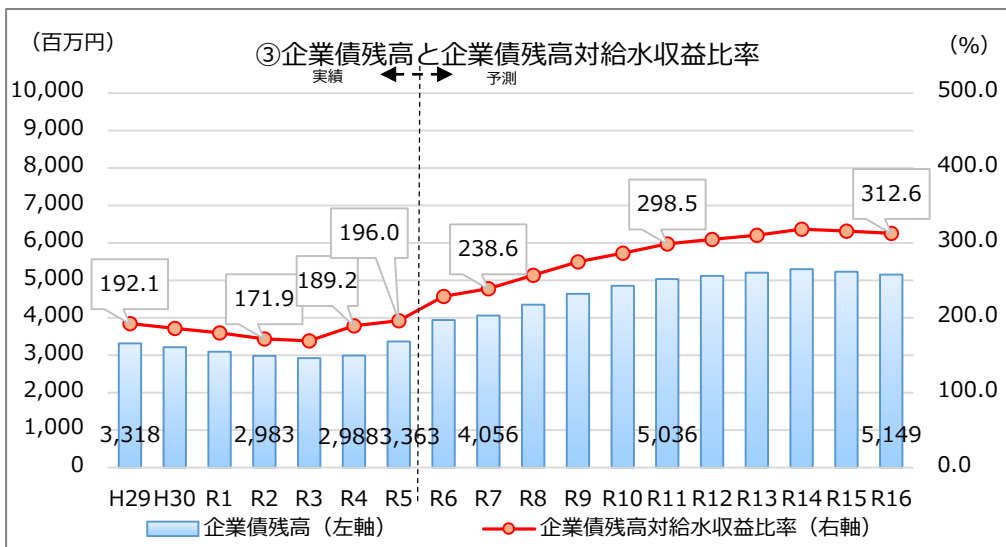
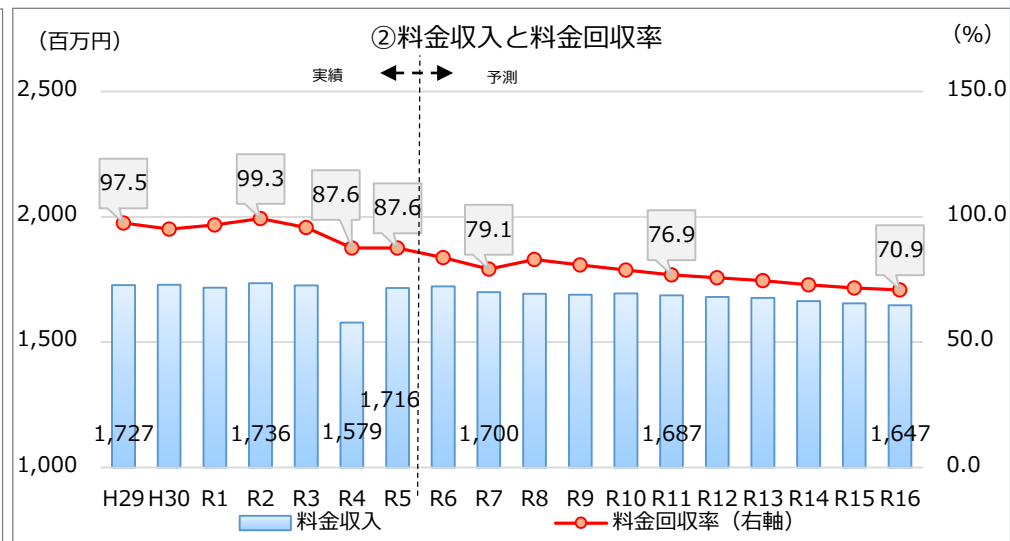
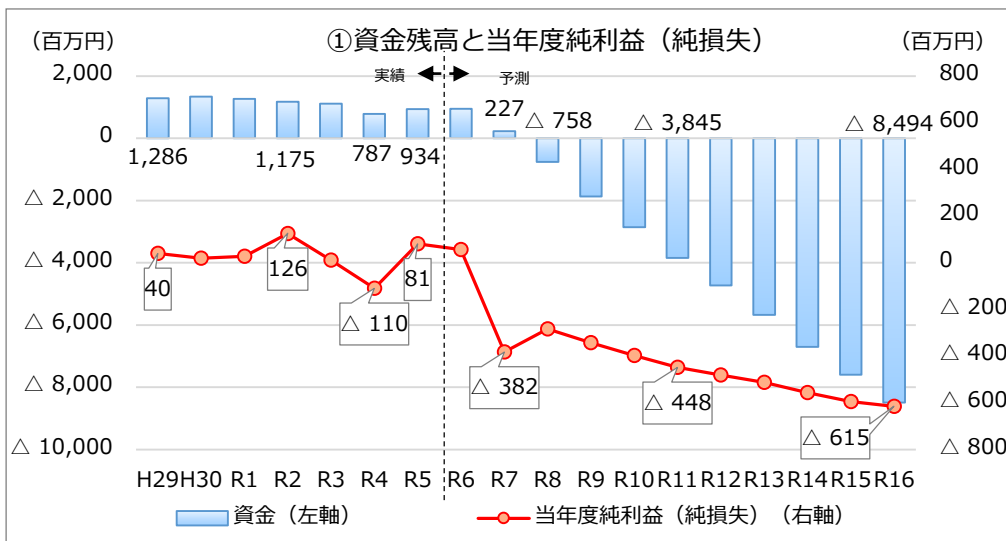
参考資料5：漏水修繕について

参考資料6：全国の水道料金と中津川市の水道料金の比較（全国家計構造調査より）

添付資料1：収支計画を策定する際のシミュレーション結果

1. 収支の見通し

パターン①：現在の料金単価での料金収入による収支見通し



第5回の審議会でご説明した整備計画に基づき、現在の料金単価を据え置いた場合の料金収入による収支の見通しです。

- ・ R7より当年度純損失が発生し、料金回収率は、100%を上回ることがない。
- ・ R8から資金不足が発生し、R16の資金不足は▲84億円（R7から87億円の減少）となる見通し。

2. 収支計画を策定する際のポイントとシミュレーション結果

安全で安心な水道水を安定してお届けするために、老朽管路や設備等の更新・管路の耐震化に取り組むことが喫緊の課題です。課題解決にむけて、第5回の経営審議会でいただいたご意見等を参考に、更新費用等を精査しました。

現在の料金単価での料金収入で整備計画に取り組みますと、令和8年度に資金不足が発生する見込みとなります。

財源の確保策として料金改定を避けることは難しいと事務局では考え、料金改定を見込んだ形での収支見通しを作成しました。下記の「収支計画を策定する際のポイント」によりシミュレーションしましたので、次のページ以降に結果をお示しします。

～収支計画を策定する際のポイント～

現在見直し中の経営戦略の計画期間は、R7～R16年度です。国が示している経営戦略策定マニュアルには、計画期間中に収支ギャップ（純損失）が生じる場合などはその対応策を記述することとされています。

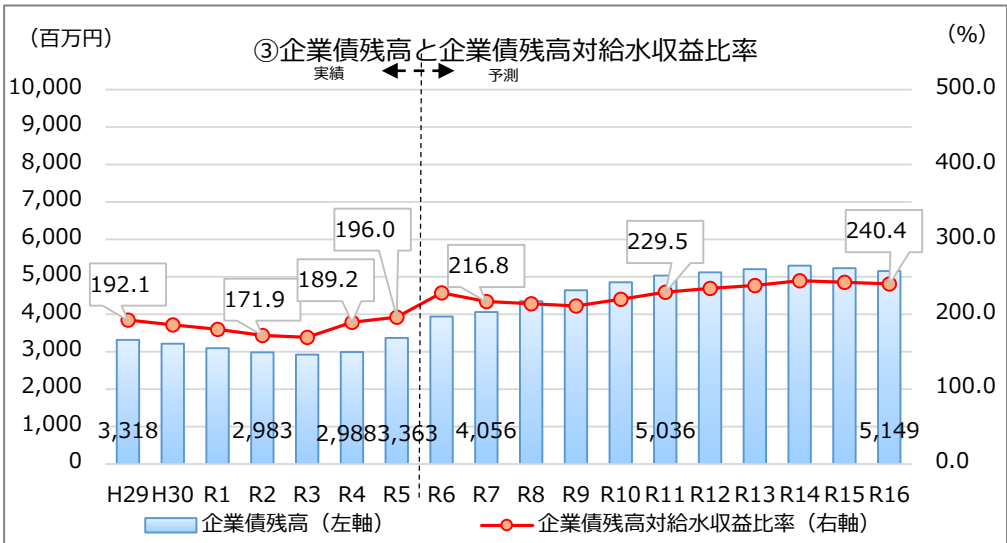
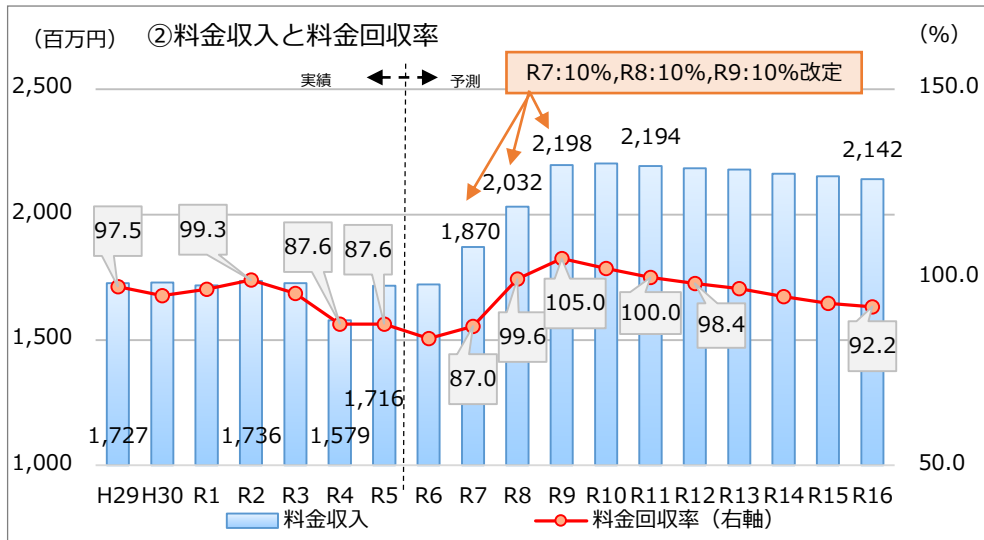
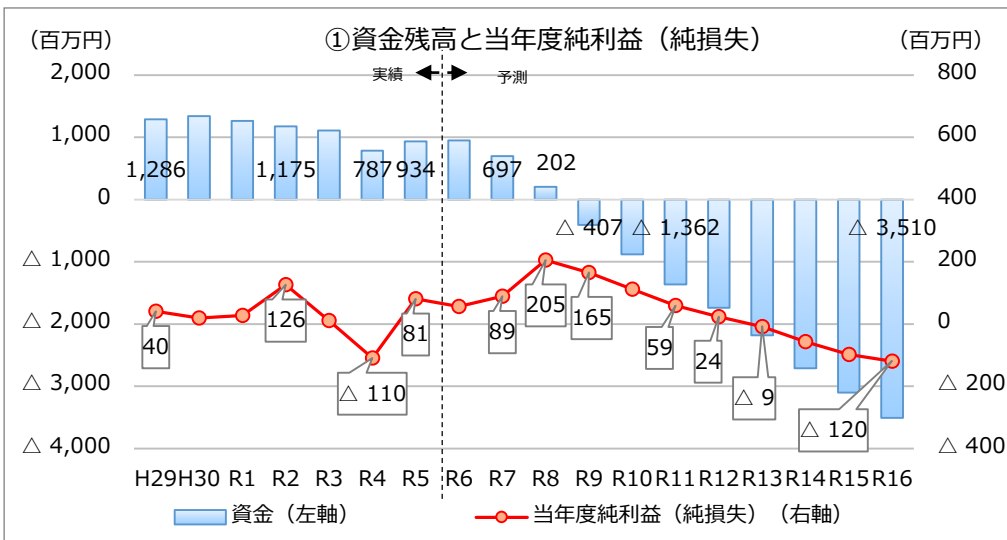
今後の安定した経営に向けた収支計画のパターンを検討するにあたり、3つのポイントを柱にして検討しました。

ポイント ①	令和16年度末の資金残高がマイナスとならない、かつ運転資金として給水収益の約30%の現金を確保したい
ポイント ②	現役世代（料金収入）と将来世代（企業債充当率）とのバランスを加味し、令和16年度末の企業債残高対給水収益比率を400%未満（R4年度決算の類似団体の平均値307%）
ポイント ③	令和16年度末の料金回収率が100%以上であること。100%未満となる場合は、経営戦略の計画期間の後年度（令和13年度以降）であること

- シミュレーションごとの水道料金、概要、令和16年度時点の指標等は、添付資料1「収支計画を策定する際のシミュレーション結果」をご覧ください。

シミュレーション結果

パターン②：令和3年3月の答申内容による料金改定を実施した場合（改定率30%を段階的・企業債充当率35%）



・令和3年3月の経営審議会からの答申による料金改定の実施を令和4年5月から物価高騰に対する市民への生活支援策の一つとして、実施を見送っていました。答申内容に基づく料金改定を実施した場合の収支見通しです。

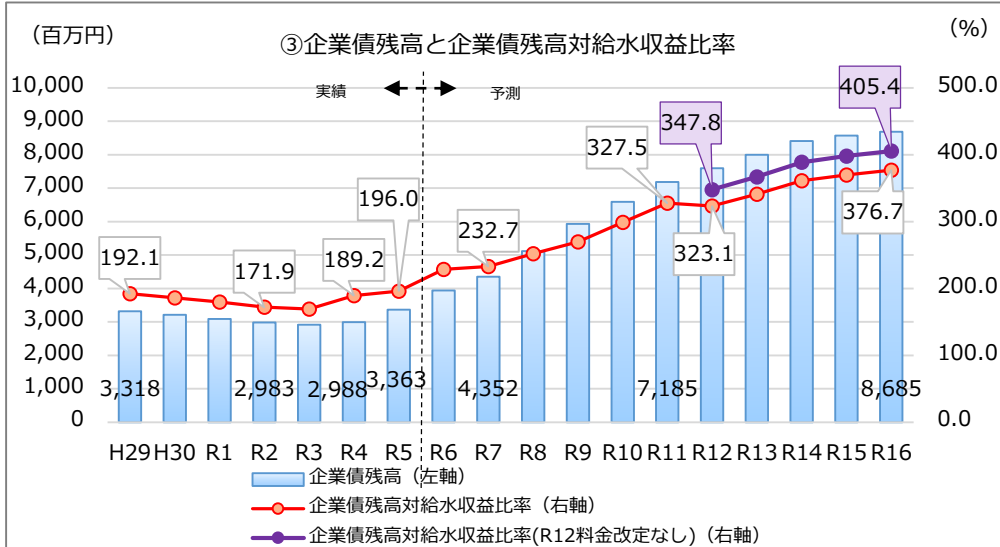
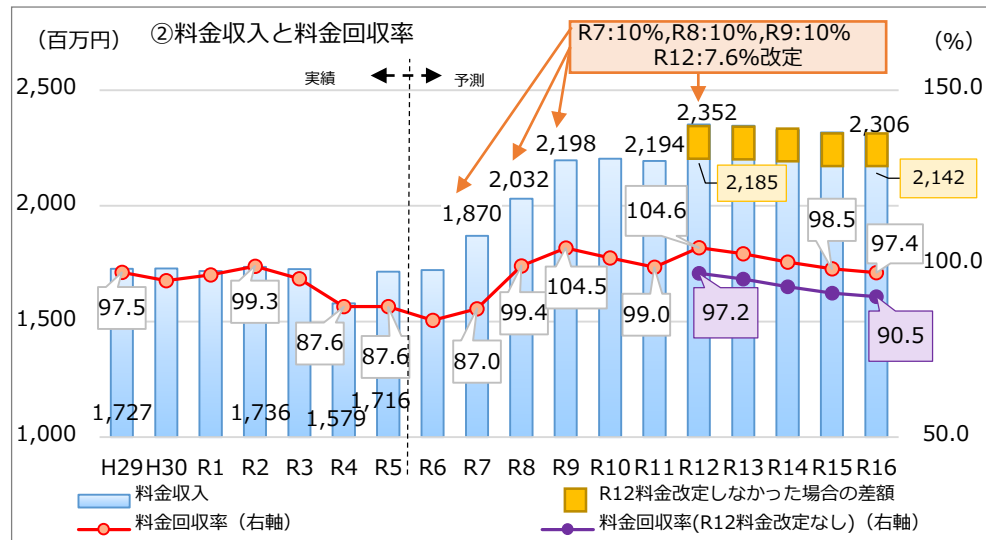
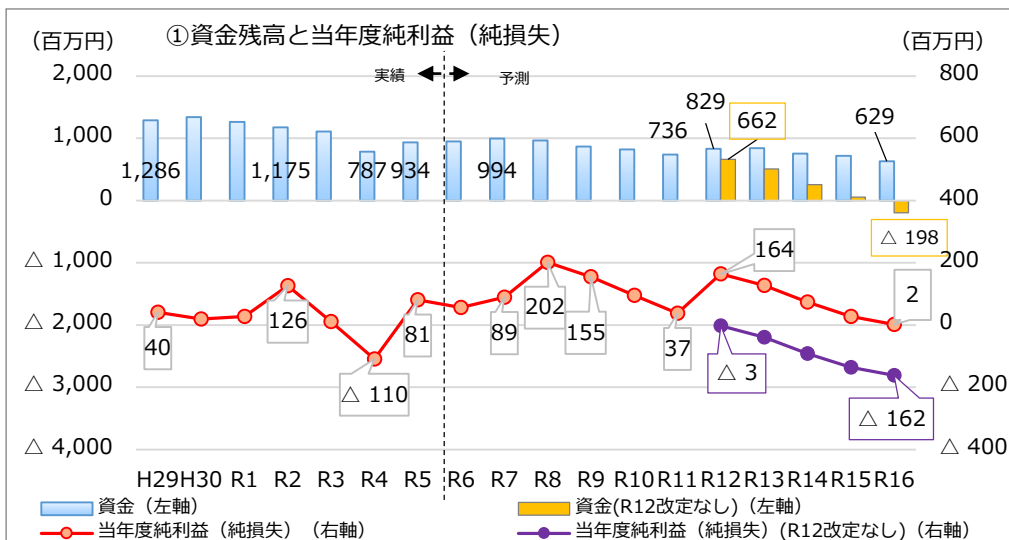
- ・料金改定により給水収益は増加するが、**R13年度から当年度純損失が発生**する見通し。
- ・料金回収率は上昇し、R9～R11の間100%を上回るが、それ以降は100%を下回る
- ・4条収支（設備投資）の不足分を賄いきれず、**資金はR9から不足が生じる見通し。**

収支計画を策定する際のポイント

ポイント①	ポイント②	ポイント③
X	O	X

シミュレーション結果

パターン③：料金改定（改定率30%を段階的）を実施し企業債充当率（借入割合）を65%に変更した場合



料金改定に加え、資金不足を生じさせず、企業債残高対給水収益比率が400%を超えない企業債充当率65%で実施した場合

- ・ R12から当年度純損失が発生し、R16に資金不足が生じる見通しであるため、R12に対R11年度比7.6%の料金改定を追加することで、R16までの間当年度純損失、資金不足は発生しない見通し。

- ・ 料金回収率は、R11から100%を下回る見通し。
- ・ 経営状況を分析し、R11に料金改定率等について経営審議会で検討する旨を収支計画に追記する必要がある。

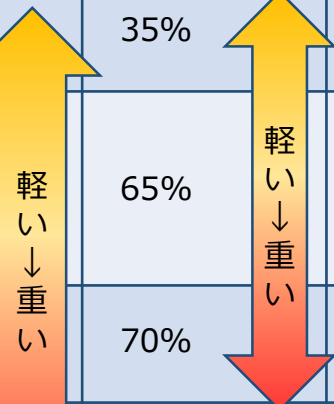
収支計画を策定する際のポイント

ポイント①	ポイント②	ポイント③
○	○	○

ご審議いただきたいこと

安全で安心な水道水を安定してお届けし続けるためには、老朽管路や設備等の更新が必要です。
 お示した、収支計画に対するご意見をお願いいたします。
 ご審議いただいた、パターンにて経営戦略の改定（案）を作成し次回の審議会でご説明します。

パターン		条件		改定後の※ 水道料金 (税込)	収支計画を策定する際の ポイント		
		料金改定方法 (改定率は R5年度比)	企業債充当率 (起債率)		ポイント ①	ポイント ②	ポイント ③
①	料金改定なし	—	35%	3,960円	X	○	X
②	段階改定30%	R7 : 10% R8 : 20% R9 : 30%	35%	4,356円 4,752円 5,148円	X	○	X
③	段階改定30% + 企業債充当率一律65% + (R12追加改定)	R7 : 10% R8 : 20% R9 : 30% R12 : 7.6% (対R11)	65%	4,356円 4,752円 5,148円 5,539円	○	○	○
④	段階改定30% + 企業債充当率70%	R7 : 10% R8 : 20% R9 : 30%	70%	4,356円 4,752円 5,148円	X	X	X
⑤	段階改定45% + 企業債充当率55%	R7 : 15% R8 : 30% R9 : 45%	55%	4,554円 5,148円 5,742円	○	○	○



参考資料 1：精査した結果の整備計画

- ・水道施設更新年次計画（R4年度策定）を基にした、令和7年度から令和16年度の整備費用の見通しです。
- ・第5回の説明資料から、R7年度、R9年度の事業費が異なります。（実戸配水池耐震化部分）

単位：百万円

			西暦	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
			年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
整備区分	事業名称	内容	合計										
施設	老朽施設更新事業（AM計画分）※	設備（機械・電気・計装）	4,385	225	332	406	383	550	521	590	670	354	354
施設	老朽施設更新事業	配水施設（配水池等構築物）	270	50	0	0	0	0	0	0	0	110	110
施設	施設耐震化事業	実戸配水池耐震化	780	0	390	390	0	0	0	0	0	0	0
施設	蛭川地区ポンプ場更新事業	増圧ポンプ場更新 6か所	660	0	0	110	110	110	110	110	110	0	0
施設	遠方監視機器更新事業	市内全域の通信設備のクラウド化	422	141	120	68	93	0	0	0	0	0	0
	小計		6,517	416	842	974	586	660	631	700	780	464	464
管路	管路耐震化事業	恵下第二配水池～手賀野配水池送水管	200	20	180	－	－	－	－	－	－	－	－
管路	老朽管路更新事業（AM計画分）※	管路更新	4,988	502	502	502	496	497	497	498	498	498	498
管路	老朽管路更新事業（AM計画追加分）	管路更新	400	0	0	0	200	200	0	0	0	0	0
管路	西部テクノパーク関連事業	管路更新	57	0	0	57	0	0	0	0	0	0	0
管路	管路改良事業（下水道等他事業関連）	管路更新	606	66	60	60	60	60	60	60	60	60	60
	小計		6,251	502	502	619	696	697	497	498	498	498	498
認可	神坂地区浄水場浄水機能改善事業	管路、機械および装置	210	0	0	79	131	0	0	0	0	0	0
	小計		210	0	0	79	131	0	0	0	0	0	0
整備費用合計			12,978	1,004	1,584	1,672	1,473	1,417	1,188	1,258	1,338	1,022	1,022

※AM計画…アセットマネジメント計画に基づいて実施するもの

【整備計画を策定するにあたり】

- ・整備計画は、新たに整備する施設、及びアセットマネジメント計画に基づく更新年次計画（現在使用している施設の更新経費）に昨今の物価高騰分（約10%）R7年度以降加算して算出。
- ・管路更新は、年間工事延長7kmを目安とし、管路更新の際には、耐震化を実施します。

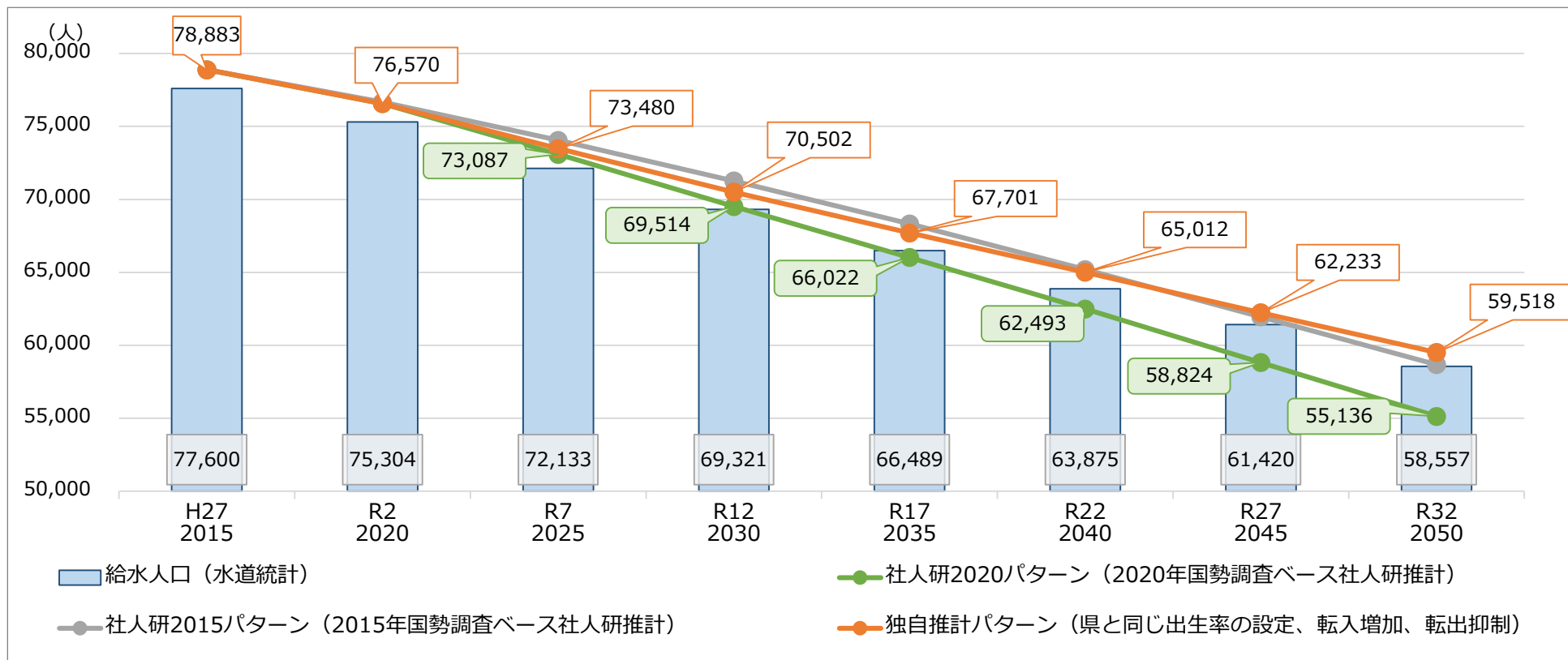
参考資料2：中津川市の人口・給水人口の見通し

中津川市における人口の現状分析を行い、今後の目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示す「中津川市人口ビジョン（平成27年策定・令和6年3月改訂）」に掲載されている人口の見通しを抜粋し、給水人口の見通しと合わせたグラフです。

・「社人研2020パターン」…R2年度の国勢調査を基にした国立社会保障・人口問題研究所※（以下「社人研」という。）の推計。2015年と2050年を比較して、約30%の減少

・「独自推計パターン」…社人研2020パターンをベースに、出生率は岐阜県人口ビジョンの設定と同様とし、中津川市独自の取り組みにより、転入の増加・転出の抑制を仮定したもの。2015年と2050年を比較して、約25%の減少

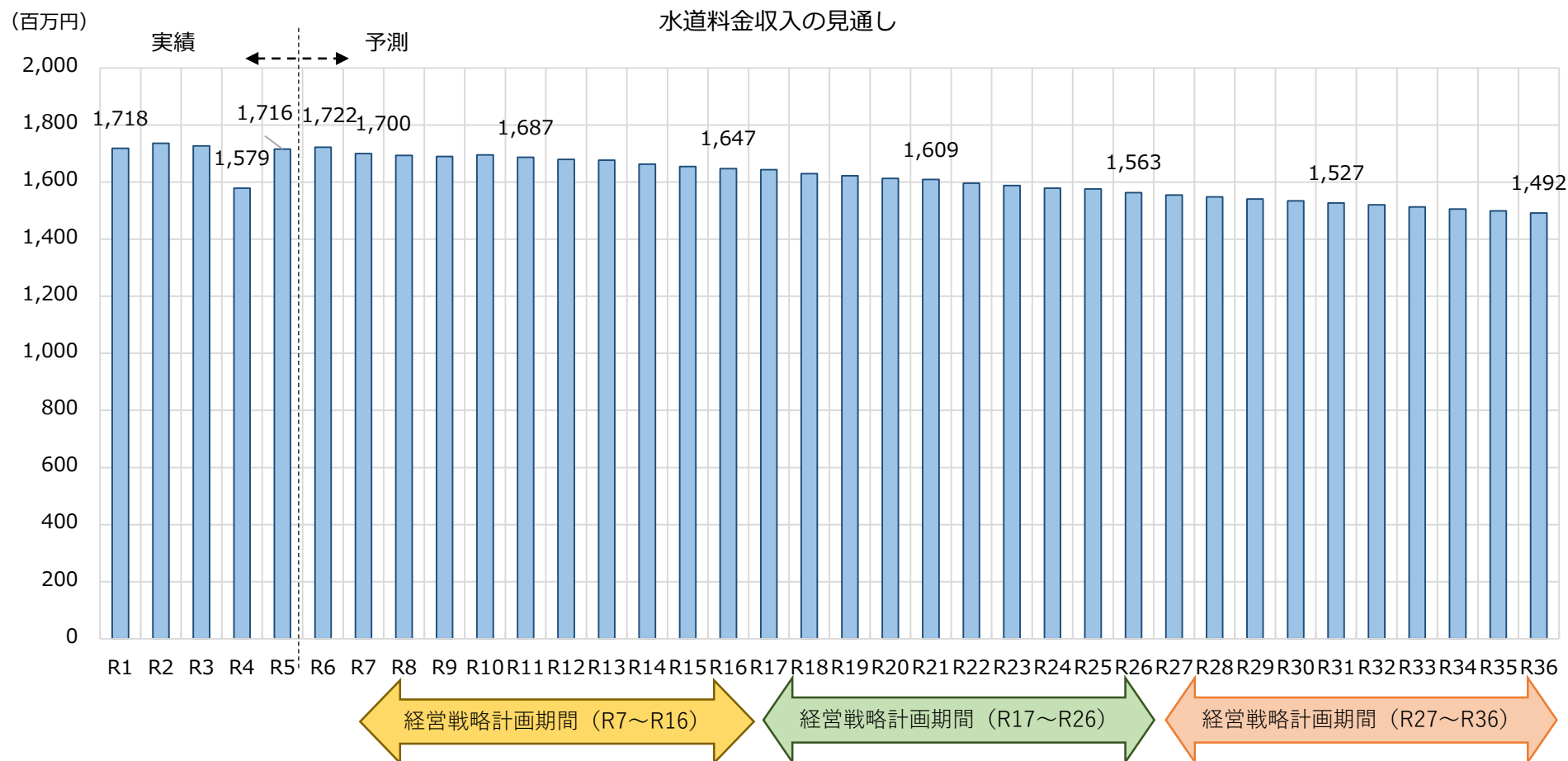
中津川市人口ビジョンをもとに、給水人口を推計したところ、2015年（H27年）と2050年（R32年）を比較して19,043人（約24.5%）の減少と見通しています。



※ 国立社会保障・人口問題研究所：厚生労働省に所属する国立の研究機関です。人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行うとともに、日本の将来人口を国勢調査結果に基づいて推計して公表している機関です。

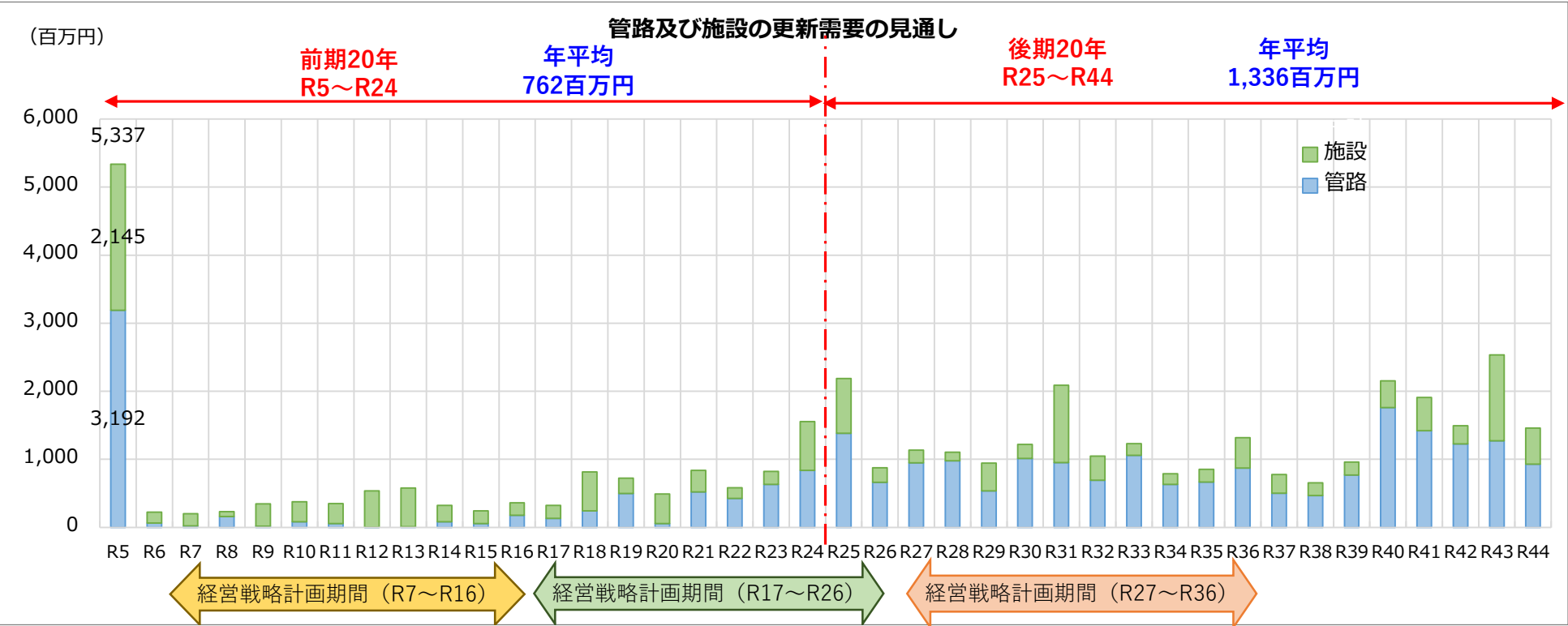
参考資料3：料金収入の見通し

給水人口の推計に基づき、現在の料金体系（料金表）を用いて、R36年度までの水道料金を推計したものです。
R元年度17億1,800万円とR36年度14億9,200万円となり、2億2,600万円（約13.2%）減少すると見通しています。



参考資料 4：今後の更新需要

令和4年度に策定した、令和5年度から令和44年度までの40年間の管路及び施設を目標耐用年数により更新した場合の更新需要です。

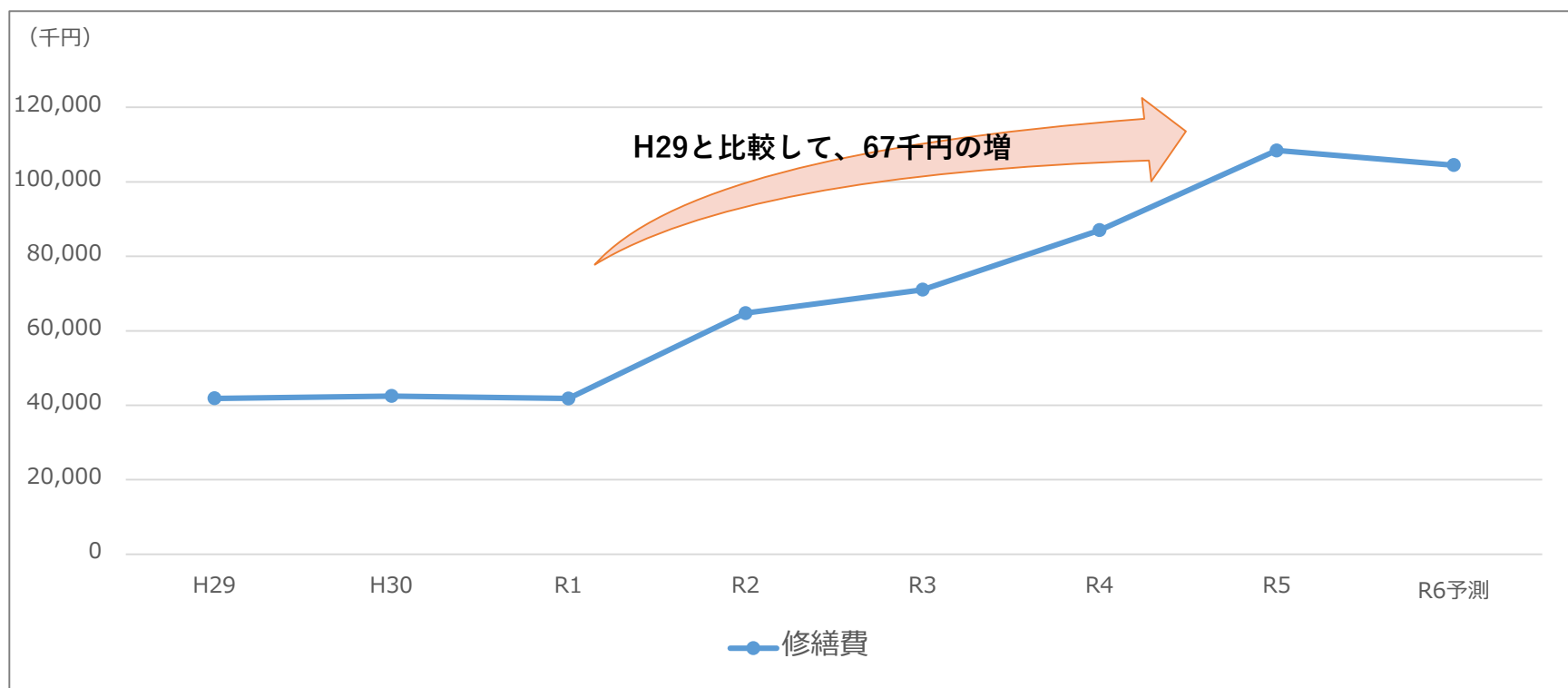


		前期20年 R5～R24	後期20年 R25～R44	計40年 R5～R44
管路	更新需要(百万円)	7,258	18,750	26,008
	年平均投資額(百万円)	362	937	650
施設	更新需要(百万円)	7,995	7,987	15,982
	年平均投資額(百万円)	400	399	400
計	更新需要(百万円)	15,253	26,736	41,990
	年平均投資額(百万円)	762	1,336	1,050

参考資料 5 : 漏水修繕について

給水管も含めた管路（水道管）の修繕費の動向です。

年度別 漏水修繕の動向	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6見込
修繕費（千円）	41,862	42,490	41,818	64,732	71,011	87,019	108,450	104,510



参考資料6：全国の水道料金と中津川市の水道料金の比較

第5回の経営審議会の際に、全国と中津川市の水道料金を比較したい。とのご質問をいただきましたので、参考してご提供します。

（2019年全国家計構造調査「家計収支に関する結果」総務省統計局令和3年2月26日より）
・総務省統計局が2019年に実施した全国家計構造調査から令和3年2月26日付けで公表された、「家計収支に関する結果」からすべての世帯の1か月あたりの支出額の内訳で、調査対象となったすべての世帯の平均値です。

1世帯当たり1か月間の収入と支出

収支項目分類	全国		大都市 政令指定都市 及び 東京都区部		中都市 人口5万以上 15万 未満の市		小都市A 人口5万以上 15万 未満の市		東海地方		岐阜県		岐阜県内経済圏A （岐阜圏域）		岐阜県内経済圏B （西濃圏域）		岐阜県内経済圏C （中濃・飛騨圏域）		岐阜県内経済圏D （東濃圏域）		2023年度 中津川市	備考
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	
消費支出	237,091	—	239,435	—	235,478	—	235,690	—	239,816	—	238,734	—	236,631	—	225,522	—	265,732	—	241,768	—	—	
食料	63,756	26.89	65,326	27.28	63,514	26.97	62,859	26.67	64,054	26.71	64,030	26.82	62,945	26.37	63,858	26.75	71,229	29.84	63,972	26.8	—	
住居	22,523	9.5	29,196	12.19	20,925	8.89	20,338	8.63	20,682	8.62	19,530	8.18	19,532	8.18	19,724	8.26	23,094	9.67	11,273	4.72	—	
光熱・水道	16,837	7.1	14,996	6.26	16,743	7.11	17,652	7.49	17,249	7.19	18,172	7.61	17,939	7.51	17,304	7.25	19,921	8.34	19,649	8.23	—	
01_電気代	8,400	3.54	7,506	3.13	8,253	3.5	8,803	3.73	8,840	3.69	9,249	3.87	9,524	3.99	9,601	4.02	9,755	4.09	8,880	3.72	—	
02_ガス代	3,342	1.41	3,293	1.38	3,371	1.43	3,415	1.45	3,815	1.59	3,469	1.45	3,806	1.59	3,254	1.36	3,448	1.44	3,616	1.51	—	
03_他の光熱	768	0.32	343	0.14	654	0.28	908	0.39	481	0.2	961	0.4	495	0.21	853	0.36	1,639	0.69	1,142	0.48	—	灯油等
04_上下水道料	4,327	1.83	3,854	1.61	4,464	1.9	4,526	1.92	4,114	1.72	4,494	1.88	4,114	1.72	3,596	1.51	5,079	2.13	6,011	2.52	5,998	水道料金：家庭用途の水道料金の 1世帯当たりの平均値 3,447円 下水道使用料：20㎡/月の料金2,551円
家具・家事用品	8,073	3.41	7,416	3.1	7,980	3.39	8,383	3.56	8,431	3.52	7,723	3.23	6,868	2.88	7,569	3.17	9,777	4.1	8,668	3.63	—	
被服及び履物	9,279	3.91	10,403	4.34	8,845	3.76	8,808	3.74	9,302	3.88	8,746	3.66	9,304	3.9	7,545	3.16	9,937	4.16	7,442	3.12	—	
保健医療	11,648	4.91	11,750	4.91	11,734	4.98	11,486	4.87	11,840	4.94	11,997	5.03	10,605	4.44	13,291	5.57	15,139	6.34	10,928	4.58	—	
交通・通信	33,954	14.32	28,536	11.92	34,262	14.55	35,674	15.14	36,735	15.32	38,196	16	36,354	15.23	35,296	14.78	37,224	15.59	53,172	22.27	—	
教育	7,279	3.07	9,027	3.77	7,192	3.05	6,641	2.82	6,914	2.88	5,050	2.12	7,275	3.05	4,319	1.81	3,224	1.35	4,454	1.87	—	
教養娯楽	24,282	10.24	25,390	10.6	24,638	10.46	24,095	10.22	25,050	10.45	24,859	10.41	23,441	9.82	19,809	8.3	33,774	14.15	21,360	8.95	—	
その他の消費支出	39,460	16.64	37,394	15.62	39,644	16.84	39,752	16.87	39,558	16.5	40,431	16.94	42,365	17.75	36,807	15.42	42,412	17.77	40,849	17.11	—	理容、身の回り品、諸経費

全国家計構造調査 用語の解説より

- ・地域区分：地域については、都道府県、地方区分に加えて、2015年に実施の国勢調査の結果に基づき都市階級及び大都市圏を設定した。
- ・大都市圏：関東大都市圏、中京大都市圏、近畿大都市圏及び北九州・福岡大都市圏の4大都市圏
- ・県内経済圏：日常生活や経済活動がつながって行われている地域について、都道府県ごとに幾つかの市区町村をまとめて一つの経済圏としている。都道府県によって、県内経済圏の数は異なる。